10／28（金）の発表

はじめよう、つづけよう。
「新北海道スタイル」
～新型コロナウイルスに強い北海道をつくる～ 新北海道スタイル

報道発表資料の配付日時　10月28日（金）10時30分

発　表　項　目	家きんにおける高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜の確認について		
記者レクチャーのお知らせ	(実施日時)	発 表 者	
		発表場所	
概　　要	1　経緯 ○　昨日（27日（木））、道内の養鶏場において死亡鶏が発生したことから、胆振家畜保健衛生所へ通報があり、簡易検査を行ったところ、A型インフルエンザ陽性を確認。 ○　本日(28日(金))７時、石狩家畜保健衛生所において、確定検査（遺伝子検査）により、陽性を確認し、その旨を国へ報告。 ○　同日10時、国は、死亡状況、簡易検査及び遺伝子検査の結果から、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜と判定。 2　当該農場 ○　所 在 地　厚真町 ○　飼養状況　肉用鶏　約17万羽 3　周辺農場 ○　半径３km以内（移動制限区域）　100羽以上：２戸　約32万羽 ○　３～10km以内（搬出制限区域）　100羽以上：３戸　約38万羽 ※　移動制限区域：家きん等の移動を禁止する区域 ※　搬出制限区域：家きん等の当該区域からの搬出を禁止する区域 4　道の対応 ○　当該の判定を受け、北海道高病原性鳥インフルエンザ対策本部会議を開催し、計画を決定。 ○　また、本部会議終了後、速やかに胆振総合振興局対策本部会議を開催するとともに、殺処分等の防疫措置を講じる。 ○　なお、野鳥については、環境省から監視重点区域に指定された発生農場周辺の半径10ｋｍ圏内における監視を強化。		

報道（取材）に当たってのお願い	○　高病原性鳥インフルエンザウイルスは、感染した鳥と密接に接触するなどの特殊な場合を除いて、通常では人に感染しないとされています。 ○　**現場での取材は、本病のまん延を引き起こすおそれがあるとともに、ドローンやヘリコプターによる撮影は発生農場のプライバシーの侵害に繋がる可能性がありますので、厳に慎むようにお願いします。** ○　なお、写真等につきましては、別途、対策本部指揮室から提供します	
他のクラブとの関係	同時配付 同時レク	胆振総合振興局

担　当 （連絡先）	北海道高病原性鳥インフルエンザ対策本部指揮室（担当者：中谷） ＴＥＬ：011-231-4111（内線　38-106）　ﾀﾞｲﾔﾙｲﾝ：011-206-7384